

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月6日	
長野県知事 殿	
提出者	
住 所 長野県佐久市長土呂764-3	
氏 名 株式会社ヤマウラ佐久支店	
支店長 鈴木 大輔	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0267-66-6878	
廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第55条第1項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ヤマウラ佐久支店
事業場の所在地	長野県佐久市長土呂764-3
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	請負完成工事高 2320百万円
③従業員数	14名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 工法の改善・工夫 ・ 実寸発注の実施（木材） ・ ダンボールのリサイクル ・ 樹脂製型枠使用により木材を使用を減らした ・ 建材等をプレカットし減量した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 包装材、梱包材の簡素化及び再使用 ・ 発生抑制の為の情報収集		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、木くず紙くず、廃石膏ボード、金属くず他種類別にコンテナ設置
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を徹底するように指導・教育する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用可能なものは再生利用業者へ委託している。 ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施 ・電子マニフェストの導入（H27年度より）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

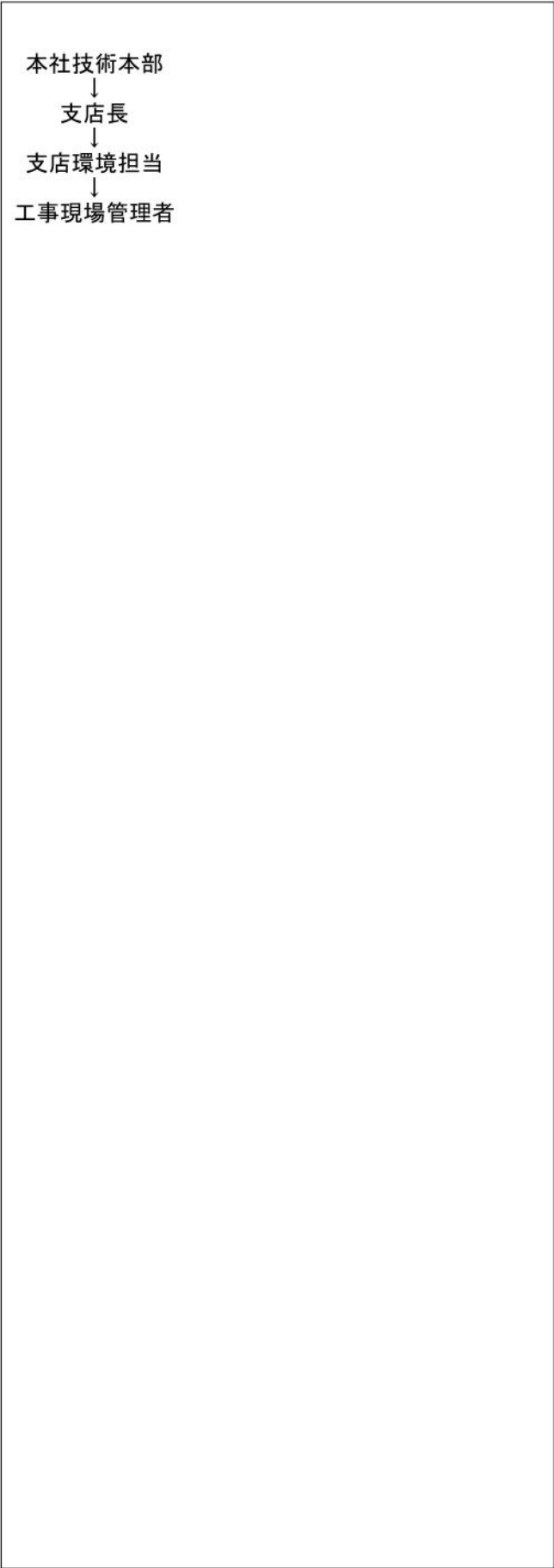
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

コンクリートがら	⇒	再生処理業者へ委託	破碎	⇒	リサイクル
アスコンがら	⇒	再生処理業者へ委託	破碎	⇒	リサイクル
その他がれき類	⇒	再生処理業者へ委託	破碎	⇒	リサイクル
ガラス・陶磁器くず	⇒	再生処理業者へ委託	破碎・選別	⇒	リサイクル
廃プラスチック類	⇒	再生処理業者へ委託	破碎	⇒	原料として再資源化・埋め立て処理
金属くず	⇒	再生処理業者へ委託	圧縮	⇒	売却
紙くず	⇒	再生処理業者へ委託	破碎	⇒	原料として再資源化・売却・埋め立て処理
木くず	⇒	再生処理業者へ委託	破碎	⇒	売却
繊維くず	⇒	再生処理業者へ委託	破碎	⇒	売却
廃石膏ボード	⇒	再生処理業者へ委託	破碎・選別	⇒	再生
廃石綿等	⇒	最終処分業者へ委託		⇒	埋め立て

別添2 管理体制図



令和6 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度産業廃棄物排出量

計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類		総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った（行う）量		処理の委託									
						自ら熱回収を 行った（行う）量		自ら中間処理により減 量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
		①		②＋⑧		⑤		⑦		③＋⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画		
法 律	1 燃え殻																				
	2 汚泥	22.00	19.80	—	—	—	—	—	—	—	—	22.00	19.80	22.00	19.80	0.00	0.00	22.00	19.80	0.00	0.00
	3 廃油																				
	4 廃酸																				
	5 廃アルカリ																				
	6 廃プラスチック類	70.74	63.67	—	—	—	—	—	—	—	—	70.74	63.67	45.05	40.55	70.74	63.67	0.00	0.00	0.00	0.00
政 令	1 紙くず	32.84	29.56	—	—	—	—	—	—	—	—	32.84	29.56	23.09	20.78	32.84	29.56	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 木くず	113.61	102.25	—	—	—	—	—	—	—	—	113.61	102.25	25.86	23.27	113.61	102.25	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 繊維くず																				
	4 動植物性残さ																				
	5 ゴムくず																				
	6 金属くず	41.34	37.21	—	—	—	—	—	—	—	—	41.34	37.21	33.57	30.21	41.34	37.21	0.00	0.00	0.00	0.00
	7 ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器く ず	34.39	30.95	—	—	—	—	—	—	—	—	34.39	30.95	20.64	18.58	34.39	30.95	0.00	0.00	0.00	0.00
	8 鉱さい																				
	9 がれき類	179.72	161.75	—	—	—	—	—	—	—	—	179.72	161.75	53.38	48.04	179.72	161.75	0.00	0.00	0.00	0.00
	10 家畜ふん尿																				
	11 家畜の死体																				
	12 動物系固形不要物																				
	13 ばいじん																				
	14 処分するために処 理したもの																				
建設混合廃棄物		6.37	5.73	—	—	—	—	—	—	—	—	6.37	5.73	0.21	0.19	6.37	5.73	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物		4.44	4.00	—	—	—	—	—	—	—	—	4.44	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		505.45	454.92	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	505.45	454.92	223.80	201.42	479.01	431.12	22.00	19.80	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量